

市立加西病院医療事務支援業務委託 プロポーザル募集要領

1 趣旨

本業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する技術者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる「契約候補者」及び契約候補者の次に契約の相手方となる候補者（以下「次点者」といい、契約候補者及び次点者を「契約候補者等」という。）を選定するものとする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 市立加西病院医療事務支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「市立加西病院医療事務支援業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり
- (3) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
ただし、期間終了の 1 か月前までに、委託者からの意思表示がないときは、その翌日において更に 1 年間同一の条件でこの契約を更新するものとする。（最長、令和 10 年 3 月 31 日まで）
また、当初の契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日までを、当該委託業務の導入準備期間とし、遅くとも同年 3 月 15 日までに委託業務を遂行できる体制を整えるものとする。導入準備期間は役務の提供を受けていないため無償とする。
- (4) 履行場所 市立加西病院（加西市北条町横尾 1-13）

3 提案上限額（予算額）

年額 100,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 契約候補者等決定までの流れ

- (1) プロポーザルへの参加を予定する者は、指定期日までに病院に企画提案書等を提出したのち、契約候補者等の選定のための審査を受けるものとする。
- (2) 病院は、審査の結果、得点が最上位となった者を「契約候補者」、第 2 位となった者を「次点者」として選定し、まず契約候補者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて契約条件等について協議を行うものとする。
- (3) 上記(2)の期間内に病院と契約候補者との協議が整わない場合は、病院は次点者と協議を行うものとする。
- (4) 本プロポーザルに係る日程については、「12 日程及び提出書類等」とおりとする。

5 参加者の資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

- (1) 過去 5 年間（令和元年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに完了した業務）において、本案件と同種及び同程度と認められる業務の履行実績があること。
- (2) 加西市財務規則（昭和 42 年規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録されていること。

ただし、対象業務の性質又は目的からして、入札参加資格者名簿に未登録事業者の参加や業務遂行のために新しく企業、団体等を設立し参加を認める場合は、契約締結日までに加西市財務規則（昭和 42 年規則第 40 号）第 105 条第 2 項に規定する入札参加資格者名簿に登録できることを条件としてプロポーザルに参加させることができるものとする。

る。

- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 加西市工事請負等契約に係る指名停止の措置要領（平成 6 年 7 月 15 日訓令第 23 号）に規定する指名停止の措置要件に該当しないこと。
- (5) 加西市暴力団排除条例（平成 24 年 3 月 23 日条例第 1 号）に規定する暴力団等でないこと。
- (6) 市税を滞納していないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと
- (9) 本業務の主担当者として、1 年以上の雇用関係があり、過去 5 年以内に本業務と同種又は類似業務を主担当者として業務を行った者を配置できること。なお、企画提案書に定める業務実施体制に記載した配置予定の業務主担当者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由が生じた場合には、同等以上の能力を有する者であると書面により申し出た上で、発注者の了解を得て変更することができる。

6 説明会

説明会は開催しない。

7 質疑・回答

(1) 質問書の提出

ア 提出書類 質問及び回答書（様式第 1 号）

イ 提出期限 令和 6 年 11 月 15 日（金）午後 5 時まで

ウ 提出場所 市立加西病院 医事課

エ 提出方法 持参・郵送・電子メールのいずれかとする。

※ 電話・来庁等の口頭による質問は受け付けられないものとする。

※ 郵送する場合、提出期限までに必着のこと。配達証明等により到着が確認できるようにすること。

※ 電子メールで提出する場合、メールの件名は「市立加西病院医療事務支援業務委託に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」とすること。また、必ず電話による受信確認を行うこと。

(2) 回答

質問に対する回答は、質問者には質問書に記載されたメールアドレス宛に速やかに回答する。また、令和 6 年 11 月 22 日（金）までには、市立加西病院 HP への掲載及び質問者全員へ全ての回答をメールにて送付する。

※ 参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑については、当院は回答しないことができる。

8 企画提案について

(1) 提出書類

ア 会社概要	パンフレット等	1 部	
イ 公募型プロポーザル参加申込書	様式第 2 号	1 部	
ウ 企画提案書	任意様式	8 部	正 1 部（押印）・副 7 部（押印不要）
エ 見積書		1 部	正 1 部（押印）

オ 業務実績調書	別記様式 1	1 部	※件数が多い場合は、下記の条件に沿った3件以内とする。 ・当院の所在地に近隣するもの ・業務内容・病床数が近似するもの ※実績を証明する契約書等の写しを添付
カ 入札参加資格者名簿登録についての誓約書	別記様式 2	1 部	※該当の場合のみ
キ 参加資格についての誓約書	別記様式 3	1 部	
ク 暴力団排除条例に関する誓約書	別記様式 4	1 部	
ケ 市税納税証明書	別記様式 5	1 部	※市内業者のみ
コ 納税証明書（消費税等）	※税務署の発行するもの	1 部	

(2) 提出方法など

ア 提出先	市立加西病院 医事課
イ 提出方法	持参又は郵送（郵便書留に限る） ※持参の場合は休日を除く各日の午前8時30分～午後5時まで、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。
ウ 提出期限	令和6年12月2日（月）午後5時まで ※提出期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなす。

(3) 企画提案書の内容・様式等

別紙仕様書に基づき、別紙「審査評価基準」の評価項目 1～8 に沿って、提案を行うこと。企画提案は 1 者につき 1 件とする。なお、企画提案書等に記載された内容については、提出された見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなす。

1 会社概要・業務実績	A4判：2枚以内
2 組織体制	A4判：1枚（項目ごと）
3 業務従事者の経験・経歴及び人員確保体制	
4 人員の育成方針	
5 診療報酬請求業務の精度向上への考え方	
6 病院職員との協力体制の考え方	
7 業務の引き継ぎ	
8 提案・企画力	

※ レイアウトは縦向きもしくは横向きとする。

※ A4判片面印刷、左綴じもしくは上綴じとする。（表紙、目次、頁番号をつけること。）

※ 図示、着色は自由とする。

(4) 見積書及び見積内訳書

ア 3年間（令和7年4月1日～令和10年3月31日）の業務を想定し、各年度の見積書を作成すること。

なお、各年度における上限額は「3 提案上限額（予算額）」のとおりとし、上限額を超える見積書は無効とする。

イ 見積書の宛名は「加西市病院事業管理者」、業務名は「市立加西病院医療事務支援業務委託」とし、正本には事業所名及び代表者名を記入の上、押印すること。

ウ 見積書記載金額については、本業務の価格（税抜き）、消費税額（地方消費税額を含む）を別々に記載し、さら

に合計金額を明記すること。また、内訳が判別できるように、別紙仕様書の項目4(1)～(8)ごとに金額を記載すること。

5) 参加資格審査

病院は、参加者の資格要件の適否について審査し、条件を満たさない場合は、令和6年12月6日（金）までに通知するものとする。

9 参加を辞退する場合

参加申込者がプロポーザル参加を途中辞退する場合には、「プロポーザル参加辞退書」（様式 3）に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、担当課に提出するものとする。

10 審査基準及び審査方法

(1) 審査基準

別紙「審査評価基準」のとおり

(2) 審査方法

契約候補者等の選定は、院内に「市立加西病院医療事務支援業務委託業者選考委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、行うものとする。

(3) 第1次審査（書類審査）

プロポーザル参加者が多数となった場合、企画提案書の内容、実施体制等を書類審査し、第2次審査に進む者を選定する。

※ 病院は、第1次審査が行われた場合の審査結果と第2次審査へ進む者への案内を令和6年12月6日（金）までに通知するものとする。

(4) 第2次審査（書類・ヒアリング審査）

ア 実施日程 令和6年12月16日（月）予定

イ ヒアリング方法

(ア) 1申請者あたりの説明時間は20分以内、質疑応答は15分以内とする。

(イ) プレゼンテーションに必要な備品は、参加者が用意すること。ただし、延長コード、プロジェクター、スクリーンは病院が用意する。

(ウ) 参加者の出席人数は4名以内とする。

※ 病院は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することができる。

※ 第2次審査は8(1)で提出された提案資料を基に行う。（追加提案の説明や追加資料の配付は認めない）

(5) 契約候補者等の選定

委員会は「審査評価基準」に基づき第1次審査及び第2次審査を実施し、契約候補者及び次点者を決定する。なお、総合評価点と同じ場合は、委員会の議による。

(6) 結果通知

委員会の審査の結果は、参加者全員に文書で通知する。（電子メール及び郵送）

11 契約締結に向けての協議

(1) 仕様等の確定について

所管課は、契約締結に向けて、契約候補者と協議を行うが、契約候補者の選定をもって契約候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではない。協議において、必要な範囲内において企画提案書の項目の見直しを行ったうえで本契約の仕様で反映させることとするが、募集要領に示した基本となる事項については変更できない。次点者においても同様とする。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないこととする。ただし、協議時に企画提案書等に記載された項目に追加等があった場合はこの限りではない。

(3) 契約書について

契約書は、病院が用意したものを使用する。

12 日程及び提出書類等

時期	内容
令和6年11月1日（金）～12月2日（月）	公募要領の公告
令和6年11月15日（金）午後5時まで	質問書の提出期限
令和6年11月22日（金）予定	質問書の回答（全体）
令和6年12月2日（月）午後5時まで	参加申込書、企画提案書等の提出期限
令和6年12月3日（火）予定	（第1次審査）
令和6年12月6日（金）予定	第2次審査の案内、（第1次審査の結果通知）
令和6年12月16日（月）予定	第2次審査・選定委員会の開催
令和6年12月18日（水）予定	審査結果の通知

13 情報公開

選定の過程や評価結果については、市立加西病院ホームページで公開する。

14 その他

- (1) 参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ア 募集要領に定める事項に違反が判明した場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - ウ 募集要領に定める方法以外で病院職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
 - エ その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと病院が判断した場合
- (2) 企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とする。
- (3) 採用された企画提案書は、「加西市情報公開条例（平成9年加西市条例第1号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 契約候補者となった場合、業務実績として当院の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については当院の許可なく開示できないこととする。
- (5) 提出された企画提案書等は返却せず病院の所有物として組織内で複写・配付を行う場合がある。

(6) 本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ、適宜病院が判断するものとする。

15 問い合わせ先

市立加西病院 医事課（担当：岩野）

住 所 〒675-2393 兵庫県加西市北条町横尾1-13

電 話 0790-42-2200

E-mail byoiniji@city.kasai.lg.jp